

事 務 連 絡
平成29年7月14日

一般社団法人富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部管 理 課 長

建設技術企画課長



入札参加条件および総合評価方式の見直しについて

このことについて、別添のとおり送付しますので、貴会に属する会員各位に周知
いただきますようお願いいたします。

(事務担当)
建設技術企画課企画調整係

入札参加条件および総合評価方式の見直しについて

標記について、下記のとおり要領等を改正し、平成29年7月15日以降に公告を行う工事から適用する。

1. 入札参加条件の見直し

全ての工種において、入札参加条件および総合評価方式における施工実績（評価対象期間）の見直しを実施

- ・ 入札参加条件：10年 → 15年（前14年度＋当該年度）
- ・ 総合評価方式： 5年（上記1／2） → 8年（前7年度＋当該年度）
（営繕工事： 6年 → 9年（前8年度＋当該年度））

2. 総合評価方式の見直しについて

（1）地域に貢献している建設企業の健全な育成

- ・ 『企業の地域性・社会性』の評価項目に新たに「県内企業の活用（5点）」を追加
 - ・ 次のいずれかを満たす場合に評価
 - ① 元請が県内企業の場合、全て自社施工または下請企業が全て県内企業
 - ② 元請が県外企業の場合、下請企業が全て県内企業
- ※ 下請の県内企業とは、県内に本社・本店を置く建設企業とする

（2）若手技術者の育成

- ・ 『配置予定技術者の能力』の評価項目である「施工実績（5点）」について、現行の「監理（主任）技術者での実績」に加えて「現場代理人での実績」も過去の

実績として評価

※ 35歳未満の若手技術者については過去の現場代理人の実績において資格保有等の要件は付さない。なお、35歳以上の技術者については、現場代理人として従事していた際に監理（主任）技術者と同等の資格を有していたことを条件とする。

【問合せ先】

富山県土木部

- ・ 入札参加条件に関すること

管理課 入札・契約係

TEL 076-444-3309

- ・ 総合評価方式に関すること

建設技術企画課 企画調整係

TEL 076-444-3138